

アジアの価値観と民主主義セミナー（ヤンゴン）

岸外務副大臣挨拶

（和文仮訳）

平成 29 年 8 月 5 日

1. 冒頭

議長

ご列席の皆様、

この度、アジアの価値観と民主主義について考える SAMVAD セミナーにおいて、スピーチの機会をいただき大変光栄に思います。

私からは、安倍総理からのビデオメッセージをすこし敷衍して、日本の考えをお話しさせていただきます。

2. 民主主義

アジアには、長い間、多様性と寛容性を養う伝統が根付いています。日本もその例外ではなく、仏教、儒教、神道の伝統が長きに亘り共存し、自然のもの全てに神が宿っていると考える八百万の神の思想が古より受け継がれてきました。

私たちは、真理への到達や自己実現には様々な道があることを知っています。このように個人は多様だということを尊重し、前提とすれば、民主主義によるほか、現代の複雑な経済社会の諸課題にかかる調整を行うことはできません。

多様性を前提とすれば民主主義が帰結です。西欧で生まれた民主主義が普遍的価値観として、アジアにしっかりと根付いている所以です。

ここミャンマーでは、1年半前の総選挙で、少数民族地域を含む全国の国民が、期待に胸を膨らませて、投票所に列を

作ったことは記憶に新しいところです。

現在、国民が見守る中で、各民族の代表が「団結、分かち合い、調和」の精神で、長年にわたる武装闘争の終結と、将来の連邦制のあり方を協議しています。まさにいま、多様性の中での民主主義が根付こうとしていることに、私自身、大変勇気づけられます。

3. インド太平洋戦略

21世紀は、インド太平洋が主導する時代です。安倍総理は、昨年、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進を発表しましたが、国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、成長著しいアジアと潜在力溢れるアフリカの「二つの大陸」と、自由で開かれた太平洋とインド洋の「二つの大洋」の交わりによって生まれるダイナミズムであると確信しています。

これを実現するために、私は、4点大事なことを強調したいと考えます。

(自由で開かれた価値観の擁護)

第一に、我々は、このインド太平洋の繁栄を実現するために、「寛容」、「民主主義」、そして「法の支配」といった、アジアに根付いた価値観を守っていかねばなりません。

しかし、この価値観は脅威に直面しています。ひとつには、過激思想に基づいたテロの脅威が、近年、アジアにも広がっていることです。

昨年のダッカ襲撃テロ事件では、国際協力活動に従事していた我が国国民も犠牲となりました。過激思想に基づいたテロ行為の拡大を許せば、多様な社会の共存、自由で健全な経済活動の基礎が失われます。アジアからテロを根絶するため、

我々は一致団結して取り組まなければなりません。

もう一つの脅威は、「海における法の支配」に対する脅威です。インド太平洋の地域は、古くより海洋を通じた「自由」な交易により、東西が交り、繁栄してきました。

しかし、現在、南シナ海などで、国際法を尊重せず、力を背景とした一方的な現状変更の試みが継続しています。すべての当事者が、南シナ海における係争のある地形の非軍事化を追求することを求めます。また、国連海洋法条約を含む国際法に基づき、紛争を平和的に解決することの重要性を強調したいと考えます。

また、力ではなく法とルールが支配する海洋秩序を強化することが国際社会全体の平和と繁栄に不可欠であり、日本は各国と緊密に連携しつつ、そのような海洋秩序強化に向けて主導的役割を発揮して参ります。

（地域連結性の向上）

第二に、重要なことは、自由で開かれた形で地域の連結性を向上させることです。この地域の可能性を開花させるためには、我が国と東南アジア、南アジアの間を陸路・海路でつなぎ、ヒトやモノの流通を活発化させる基盤を造らなければなりません。

我が国は、道路・鉄道・港湾などを高い技術に裏付けられた質の高いインフラとして整備するだけでなく、通関の円滑化支援等を通じた制度改善や経済特区（SEZ）等の経済回廊周辺の開発を行います。これによりインフラがより一層活用される「生きた連結性（vibrant and effective connectivity）」の実現を目指します。

例えば、ミャンマーのティラワ経済特区です。ティラワでは、電力や水の供給などインフラ開発を官民連携のもと実施し、環境影響調査を入念に行うなど、地元住民にも配慮しました。その結果、開業から2年足らずで、世界各国から79社が進出を決定し、うち34社が操業を開始しています。

ここで私が強調したいのは、地域連結性の実現にあたり、開放され、自由なルールに基づき、持続可能な開発が必要だということです。公正で透明でない手続きによる開発、経済性のない開発、財政の健全性のない開発は、後世への莫大な負担や負債となり、地元には何の利益ももたらしません。私たちは、アジアの発展と盛栄を阻害してしまうような行為を決して受け入れてはいけません。

（能力構築支援）

第三に、我が国は、これらの目的に全力で取り組むための地域の国々の能力構築を力強くサポートしていきます。

日本にとって、ミャンマーは、価値を共有するパートナー国であり、昨年ミャンマーの1800名以上の行政官に対して民主主義の定着にかかる様々な分野での能力構築支援を行いました。

また、ミャンマーを含むアジア諸国で、テロの温床となる貧困や違法薬物の対策支援を展開しています。我が国は、アジアの更なる成長と発展を目指して、常に共に歩んでいます。

（自由貿易体制の推進）

第四に私が強調したいのは、開かれた市場を維持し、保護主義と戦うことです。現在、一部には、反グローバリズム、保護主義的な国際世論が見られます。

しかし、今や世界の工場であり、世界経済の大きなエンジ

ンとなっているインド太平洋地域の繁栄は、自由な通商活動によってこそ実現していることを忘れてはなりません。国際経済の大動脈を担う私たちだからこそ、自由貿易をリードしていく責任と必要があります。

日本は先月（7月）、EUとの間で、EPA交渉の大枠合意に至りました。これはアジアと欧州の市場をつなぐメガFTAであり、我々の成長の果実をより大きなものとする取組です。この勢いも活かしながら、TPP、RCEP等の早期実現にも取り組んでいきたいと思えます。

特にRCEPについては、包括的でバランスのとれた、質の高い協定の早期妥結を目指すべきです。

互いを尊重するから公正なルールを作る。日本は、これからも自由で公正な経済圏を作るため責任ある役割を果たして行きます。

4. 結語

インド・太平洋地域の私たちは、世界のモデルとなる潜在力を有しています。その可能性を開花させるのに必要なのは、「寛容」「民主主義」「法の支配」。この大切な価値のために、我が国は、皆様と共に取り組んで参ります。

御静聴、有り難うございました。